

〔大城 勝議員 登壇〕

○3番 大城 勝君 3番議員、大城 勝です。4つの質問を一括していたしますので、ご答弁をよろしくをお願いします。

1. 高齢化社会への対応について (1) 高齢化社会の進み具合を知る指標の一つとして、総人口に占める65歳以上の割合を数値化したものに高齢化率があります。本町の人口が年々増加の一途をたどるなか、今後、5年、10年、20年後の高齢化率はどのように想定できるか。また、その数値を本町の福祉政策にどのように反映させていけるか。

2. 高齢化進展を見据えての健康づくりを (1) 本町の社会福祉協議会が行う高齢者健康づくり推進事業を町行政はどのように認識しているか。(2) 健康運動指導士とは、生活習慣病を予防し、健康を維持増進するため個人の体力に合った運動計画を立て指導する資格を持った人とある。その健康運動指導士をちむぐくる館内の健康増進室に配置できないか。

3. 社会福祉協議会の巡回福祉バスの運行状況について問う。(1) 社会福祉協議会が無料送迎している巡回福祉バスの運行状況はどのようになっているか。(2) 巡回福祉バスの運行回数の増便要望が住民の声としてあるが、増便は可能か。

4. 認定こども園について (1) 保育園と幼稚園の機能を併せ持つ認定こども園導入への町行政の対応を問う。(2) 認定こども園設置に向けて、こども課と学校教育課が部署の壁を取り払い、こども園課を新設できないか。以上、ご答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の高齢化社会への対応について (1) にお答えします。南風原町人口ビジョンにおいて、5年後の平成32年の高齢化率は20.8パーセント、10年後の平成37年は22.9パーセント、20年後の平成47年は25パーセントと推計されております。本町は、他市町村に比較して高齢化率の低い町であります。今後、高齢者が増加することを見据え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアの構築、介護予防の推進と認知症への理解等高齢者福祉の充実を図ってまいります。

質問事項2点目の高齢化への進展を見据えての健康づくりを (1) についてお答えします。町社会福祉協議会が実施している高齢者健康づくり推進事業は、利用者も多く高齢者からは高評の声が多いと聞いております。この事業が高齢者の健康づくり、介護予防に寄与していると認識をしております。(2) についてお答えします。まず現状について申し上げますと、高齢者については介護予防事業のなかで民間施設に委託をして水中運動教室、筋力アップ教室、サーキットマシントレーニング教室等を開催しており、そこに健康運動指導士やインストラクターを配置して対応しております。高齢者以外の方で健康運動指導士の指導を希望する方については、黄金森公園陸上競技場内にあるトレーニング室に配置

している健康運動指導士を活用していただきたいと思います。そういうことで、ご質問のちむぐくる館内の健康増進室に健康運動指導士を配置できないかについては、現在の介護予防事業で取り組んでおります範囲内で、しばらくその方向で取り組んでまいりたいと思っております。そこでの健康運動指導士の活用をしていただきたいと考えています。

質問事項3点目の社会福祉協議会の巡回福祉バス運行状況(1)についてお答えします。社会福祉協議会の巡回福祉バスの運行状況は、毎週月・水・金の午後に各1便運航しています。平成27年度の延べ利用人数は、1,891人となっています。(2)についてお答えします。巡回福祉バスは、月・水・金に運行していますが、他の曜日は地域の団体等が借出し活用されています。他の曜日に増便するとなりますと、バス1台による対応が難しいため、さらにバス1台を増やす必要があり、バスの購入費用と人件費による財政負担が課題となります。今後検討してまいりたいと思います。

質問事項4の認定こども園について(1)にお答えします。認定こども園については、今年の7月15日に庁内にプロジェクトチームを設置し、こども課と学校教育課の担当課長及び担当者等で調査を進めているところです。これまで4回の会議を終え、本町の保育教育について総合的な見地から検討しております。(2)についてお答えします。まずはプロジェクトチームからの調査・検討の報告を受け、その後に関係部課長を含めて検討してまいります。現時点では、こども課と学校教育課で連携して取り組んでいますので、ご質問の新たな課の設置については考えておりません。以上です

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。答弁では、南風原町人口ビジョンにおいて、5年後、10年後、20年後と、死亡率の低下やそれから少子化により年次的に高齢化率の上昇があることが分かります。そのように、高齢化率の上昇現象が続くことを踏まえて、町の行政はこれからの南風原町にどのような福祉政策を打ち出していけるか私の質問の意図であります。町行政から配布された南風原町人口ビジョン及び南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略平成28年版によりますと、年少人口や生産年齢人口などのバランスを踏まえ、安心・安全なまちづくりをとおして住み続けたいと思える地域づくりの福祉行政に反映させるとの内容の記述があります。町民としましても、そのように望むものであり、ずっと南風原町に住み続けたいと思える地域づくりの福祉行政を行って行って欲しいと考えます。本町の福祉政策については、これから行われる第五次総合計画の基本構想・基本計画の素案にもちむぐくるとともに創る福祉と協働のまちとして盛り込まれております。そこでは、わが南風原町の福祉政策の全容のあらましを見ることができます。さて、答弁もそのような内容であり、ありがとうございました。

ところで、南風原町人口ビジョンの人口推計シミュレーションから、本町の総人口は

2060年まで見てみると、緩やかではありますが人口増加であることが分かります。総人口の増加する要因はいろいろあるかと思いますが、津嘉山の北地区への人口集中も考えられます。津嘉山地区の人口増加が長期的な現象であるかどうか見定める必要はあるかと考えますが、これからも本町の人口が増加する方向にあるなかでこの要因としてどのようなことが考えられるかお聞かせください。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 島袋 健君 ただいまのご質問にお答えいたします。まず、今回、計画策定に当たりまして実施いたしましたアンケートの調査結果からも町の魅力として市街地と自然のバランス、交通や買い物等日常生活の利便性など住みよさを魅力と捉えている声が多く寄せられました。そういったことで世帯増に結び付いていると思います。それとともに、全国的に高い出生率を維持しているのは、これらに加え、町長を先頭に行政のさまざまな生活支援策等による相乗効果によるものだと考えております。以上、回答といたします。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございました。子どもを多くつくれる南風原町ということは、町内外にも知れ渡っており、良いことだと思っています。この総人口が増加していけば高齢化率にも影響していくわけで、人口増加が望めない自治体と比較して、本町の高齢化率は低い値に留まるはずですが、けれども、高齢者人口の絶対数は年次ごとに増加していくわけですから、町行政は今後も増え続ける高齢者への十分な福祉対策を練って欲しいと思います。行政が高齢者への福祉政策を練るとき、キーワードは健康づくりにあると私は思います。高齢者の皆さんは、健康を保持して医療費が抑制でき、地域福祉の発展に寄与できれば喜ばしいことだどどの高齢者も素直にそう思います。

ところで、高齢者の視点からの健康づくりとは何かを考えると、それは人と人とのつながりのなかで形作られるものであると私は思います。そのためには、家に引きこもらないで外に出て外気を吸い仲間を作ることが社会的健康であり、そうすることが高齢者にとっての健康づくりになると私は思います。「御年寄り方が、家一ぐまいさんぐうーとうー外にんじてい、ちゅうとうぬ語れーし行ちゅしがる町ぬ発展ぬかいない」。これはていーらあびーですけれども、通じましたでしょうか。「高齢者の皆さんが、家に引きこもらないで人との語り合いを持つことが大事で、それがひいては健康の保持になり町の発展にもなる」ということですが、町行政は、そのような高齢者が引きこもらないような施策を講じて欲しいと思います。高齢者の健康づくりがうまくいくような仕組みを作ってくださいということですが、行政の長である町長の高齢者の健康づくりに対する思いを

お聞かせくださいませんか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。ありがとうございます。やはり、健康が一番大事だと思っております。特に今、南風原町においてもいろいろな角度から健康運動に対して社協を中心に、また町行政も教育委員会も健康増進のためにウォーキングなり、今議員がおっしゃるように触れ合うことが健康には一番で、家籠り（やーぐまい）しないで外に出ようという風潮を作ることも大事だと、皆が笑顔で触れ合う、交流することも一つの健康づくり、地域の自治会・公民館等において地域のボランティアの皆さん方が毎週集まって高齢者と触れ合う、2週間に一度触れ合う、あるいは土曜・日曜一緒になって交流の場をもつことも大事であります。そのためには、買い物も身近で行けるようなバリアフリー的な道路も考えていかなければいけないのではないかと。ご先輩方が歩きやすい、行きやすい、そういう環境を作っていくこともまた大事だと思っております。歩くことによって地域の方々とあいさつを交わすことも健康につながるものだと思っておりますので、いろいろな角度から私も率先して健康が一番大事、健康を保つためにはまず歩くこと、運動すること、触れ合うこと、積極的に行事等にも参画できるようにしていくことも町行政として大事ではないかと思っております。若い町であり、若い町ということは利便性の高い町でありますので、そして私たちはお年寄りも大事にしようということで、65歳以上の方々の5名に1人は痴ほうが入る要素があると言われておりますのでそれに対しても家庭だけではなく、私たちは与那原警察署とも連携しながらGPSで確認ができる、それがなくても警察と連携をしておけば外出して家が分からなくなり帰ることができなくなった方の情報提供ができます。警察は情報がなければそのような方を確保しても家庭に返してあげられないような状況、1年、2年も放置される場合もあるということです。そのようなことがないよう私たちは連携してできるようにしてまいります。そうすれば、警察だけではなくコンビニやいろいろな公的機関とも連携して、安心して歩けるような環境づくりをしてまいります。いろいろな方策を講じて高齢化社会に向け、認知症の方々に対しても思いやりを持つことも大事ではないかと思っております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 いままで町長にいろいろと答えを求めてまいりましたけれども、一番長い時間でした。町長の高齢者福祉に対する思いを知りました。ありがとうございます。

次に進みます。高齢者の健康づくり事業は高齢者の健康づくり推進事業は、旧社協時代から継続している事業であると考えますが、私はこの事業に対する町民の評価は高いと考えます。町行政は、この推進事業を高齡社の福祉向上の観点からどのように位置付けてい

るかの質問でありました。高齢者人口が年々増加の一途をたどるなか、中高年者の健康増進を注ぐのは医療費抑制の上からも必然的なことでもあります。本町社会福祉協議会の行う健康づくり推進事業の果たす役割は、健康的な町、南風原町を考えると高く評価されて然るべきだと考えます。さて、ご答弁の内容は、この高齢者の健康づくり推進事業が高齢者の健康づくり・介護予防に寄与しているとの認識を持っているとのことでした。私の認識と同じです。どうもありがとうございました。

次に、健康運動指導士をちむぐくる館内の健康増進施設に配置できないかということですが、健康増進施設内でのストレッチ体操など専門家からの指導を受けるのと、それから自己流でやるのとで運動の違いが出るはずですし、利用者の意欲も違ってくると思います。答弁は、ちむぐくる館の健康増進室への健康運動指導士の配置は無理だとのことでした。ちむぐくる館の利用者は、中高年者がほとんどで、運動の強さも黄金森陸上競技場にあるトレーニング室とは違います。その違いによる運動指導士の配置を同じと見るには、私は大いに難があると思います。いかがですか、お答えください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。議員おっしゃいますように、確かに黄金森の運動施設とちむぐくる館健康増進施設の利用者、その対象者も違ってくる認識しております。現時点で、ちむぐくる館の健康増進室の利用者の方々については、専門性のある指導と言いますかそういうものを要求されているのではなく、逆に安全面、管理面等を見るといったものの重要性が高い。この社協の健康づくり事業におきましては、月・水・金に健康推進員を配置しております。それから、議員ご提案の運動指導士の配置に関しましては、社協の健康増進室には配置していませんが、町は介護予防事業として各地域で高齢者向けのいろいろな介護予防事業に取り組んでおります。そういったなかでは、運動指導士などといった方を地域に派遣して高齢者の健康づくりに取り組んでおりますので、この増進室ばかりではなく各地域でもそういった事業に取り組んでいるということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございます。予算面やいろいろ考えるとところもあると思いますので、これ以上は追求しませんが、健康運動指導士が配置できるように行政は知恵を絞って欲しいという私の気持ちです。

次に、社会福祉協議会の巡回福祉バスについてですが、現在、ちむぐくる館利用のための運行状況からして運行回数の増便は可能かとの質問でありました。答弁、ありがとうございます。高齢者の皆さんが家に引きこもらないで外に出て、人との語らいを持つのが大

事で、それがひいては健康の保持にもなり町の発展にもなると先ほど私は述べましたが、高齢者が気軽に外に出る手段となるのがこの巡回福祉バスであり、高齢者の足として大きな役割を果たすのではなかろうかと私は思います。先ほどいただいた答弁の内容は、月・水・金に運航しているが、他の曜日は地域の団体などが借用し活用されています、他の曜日に増便することになりますとバス1台での対応は難しくなるためさらにバス1台を増やす必要があり、バスの購入費用と人件費による財政的負担が過大ですと述べています。私は、課題は何かと問うたわけではないですよ。そういうような答弁がありました。将来、今以上に多くの高齢者の利用が見込まれるのであれば、増便・増車が可能なかどうか。それから、外に出て行動範囲を広める手段となる巡回福祉バスが多くの高齢者の足となれるよう町行政は知恵を絞って欲しいと思いますが、ご答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この福祉巡回バスは、確かに月・水・金の運行ではあります。その他に、自分では外出ではできない高齢者のために、外出支援として高齢者外出支援サービス事業というのも別で行っております。公共交通機関を利用することが困難な高齢者に対してリフト付きのワンボックスカーですね、それをもって自宅から病院あるいは地域でミニデイや高齢者サロンを公民館でやりますが、自宅からそこまでの送迎を行っております、27年度の実績では病院等への送迎が延べ回数で254回、サロンへの送迎が延べ1,054人です。このように、巡回バス以外の外出支援策として取り組んでおります。ご質問の巡回福祉バスの増便に関しましては、先ほど答弁がありましたように、バスの増車、それに伴う人件費の増がございまして、本町にはそれ以外にもたくさんの行政課題等ございまして、やはり優先順位等もいろいろ考慮しながら今後検討してまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 答弁、どうもありがとうございました。

次に、認定こども園についてですが、認定こども園は、保育所に入所できない待機児童問題を解消する役割を併せ持って誕生した新たな子育て支援施設と言われていますが、本町ではその仕組みを取り入れる流れはどうなっているのかとの質問であります。周辺近隣自治体が、認定こども園の論議で取り沙汰されているなか、本町はどのような体制を取ろうとしているのか気になるところであります。本町の子育て支援策として町立幼稚園の4歳児学級数の増加や認可保育園の造園などが今後整備されるなかで、他の近隣自治体が進めている認定こども園の普及度合いを見計らい、どのような施策を作るのかという行政の在り方なのか、あるいは認定こども園の設立は必ずしも差し迫った課題だと捉えるのは微

妙だと考えてのことなのかとの質問の意図でありました。答弁は、本町の保育教育について総合的な見地から検討しているとのこと。その検討に期待したいと思います。保育園と幼稚園の2つの良い部分を併せ持つように整えられた施設として認定こども園を想定するとき、南風原町が直面している待機児童解消としては重要である認定こども園だと私は考えます。この認定こども園への論議が高まっていくことを願っています。

次は、より良い認定こども園を作るために、専門の課を作ってはどうかとの提案でありました。本町の行政組織を見ると、保育園はこども課、幼稚園は学校教育課の管轄です。この2つの部署の壁を取っ払い、こども園課が新設できないかということです。増設でなくても必要時にスタッフが課の垣根を超えて情報交換できる仕組みを作れないかということです。形ある課を設置することにより、認定こども園に対する論議もより深まると考えます。答弁では、認定こども園についてのプロジェクトチームを作りそこからの調査検討の報告を受けて進めていくということです。現時点では、こども課の設置は考えていないとのことですが、認定こども園への論議を深めるためにもぜひご一考くださいませんか。答弁を求めます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。ご質問の新たな課を設置することですが、現時点ではプロジェクトチームを走らせて検討しておりますので、連携もしっかりとできております。この検討結果を踏まえ、その後の対応についても民生部と教育委員会でしっかり連携して取り組んでまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございました。プロジェクトチームの様子、経過を見てみたいと思いますので、今後良い認定こども園ができるようがんばってください。私の質問は以上です。ありがとうございました。